

お知らせ
いの町福祉タクシー・
ガソリンチケットについて

平成29年度分のチケットの交付が始まっています。対象の方で受け取っていない方は申請手続きを行ってください。※代理の方でも結構です。

▼対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

(1)身体障害者手帳の交付を受けており、

① 視覚障害及び下肢障害もしくはは体幹障害の障害等級が1級から3級の方

② 上肢障害及び内部障害の障害等級が1級の方

※複数障害がある場合は個別の等級で確認します。

(2)療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▼金額と枚数

年間15,000円
(1枚500円 計30枚)

※また、年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった月に応じて次の枚数を交付します。

◇ 4～6月/30枚
(15,000円)

◇ 7～9月/24枚
(12,000円)

◇ 10～12月/18枚
(9,000円)

◇ 1～3月/12枚
(6,000円)

▼交付場所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

各総合支所住民福祉課

町民課

各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▼注意事項

・ 交付を受けられるのは、タクシーチケットかガソリンチケットのどちらか一方です。

・ ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。

・ チケットを紛失した場合は、再交付はできませんので失くさないようにしてください。
・ 在宅の方のみ対象です。
(施設に入所している、病

院に入院しているなどの場合は対象外)
■問い合わせ
ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)
☎ 893-3810

吾北総合支所住民福祉課
☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課
☎ 869-2114

お知らせ
認知症初期集中支援チームについて

「認知症について困りごとがあれば相談してください」
複数の専門職がチームとなり、認知症又はその疑いがある方や家族を訪問し、その結果を踏まえ支援方法を検討するなど、本人や家族の自立した生活のサポートを行います。

▼対象者
40歳以上で自宅で生活している

① 認知症の方
② 認知症が疑われる方のどちらかで、次のア～ウのどれかにあてはまる方
ア・認知症の診断を受けていない、又は治療を中断している方
イ・必要な医療サービスや介護サービスなどを利用して

いない方
ウ・認知症による症状が強く対応に困っている方

▼相談の流れ

「電話相談」「窓口相談」

← 「家庭訪問」

← 「医療機関の受診や調整」「必要な支援や介護サービスの検討」

「認知症の症状への対応やアドバイス」

← 「関係する機関への引き継ぎ」

■問い合わせ

地域包括支援センター
(すこやかセンター伊野内)
☎ 893-0231

お知らせ
浄化槽入口前に設置されているグリーストラップを定期的な清掃し、適正に維持管理をしましょう

主に飲食店・食品加工場などで設置しているグリーストラップは、油脂類が多く含まれる排水を適正に処理するためのものです。

グリーストラップを設置している事業者は、定期的な清掃し、適正に維持管理をしてください。

▼管理方法
定期的な掃除と洗浄が必要です。
・ かが
食品くずが溜まります。毎日清掃をしてください。

・ 油脂
ひしゃくや油脂吸着シートなどで回収してください。毎日の清掃が必要ですが、排出量が少量の場合は週1回を目安に清掃をしてください。なお、回収した油脂は産業廃棄物として処理をしなければなりません。

・ 沈殿物
細かいくずや水より重い油脂成分などは沈殿物として層の底に堆積します。月1回以上は沈殿物がたまっていないか確認し、溜まっている場合は清掃をしてください。食品くずについては、一般廃棄物として処理し、油脂及び沈殿物は産業廃棄物として専門の業者に処理を依頼してください。

・ 薬剤など
油脂類を分解する薬品の使用はできません。

・ 推奨
グリーストラップの大型化

・ その他
流量や油脂類の除去を日ご